

京都市告示第176号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成25年6月17日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団行陵会 御所南リハビリテーシ ョンクリニック	中京区富小路通竹屋町上ル栴屋町327番地	平成25年6月 1日
四条高倉大川クリニッ ク	下京区東洞院通仏光寺下ル高橋町604	平成25年5月 6日
たなかクリニック	左京区高野西開町36 カナート洛北1F	平成25年4月 1日
まつもと内科クリニッ ク	左京区岩倉南四ノ坪町61番地	平成25年6月 1日
医療法人ひまわり会 かわの歯科医院	西京区嵐山朝月町23の5	平成25年5月 7日
ライフオート北山薬局	北区上賀茂岩ヶ垣内町100	平成25年4月 1日
ハーティ・ドラッグマ ツノキ薬局 醍醐店	伏見区醍醐高畑町30-7	平成25年4月 1日

名 称	所 在 地	指定年月日
ユタカ薬局在宅調剤センター京都	伏見区竹田段川原町236 竹田駅前第一ビル202号室	平成25年5月1日
いずみ薬局	伏見区桃山町和泉34番15	平成25年6月1日
ライフオート洛西薬局	西京区大枝中山町7の116	平成25年4月1日
東野ゆう薬局	山科区音羽野田町15-4 平木マンション1階12号室	平成25年5月1日
医療法人社団ウエノ診療所 訪問看護ステーションひかり	左京区高野蓼原町43-1	平成25年4月1日
訪問看護ステーションあおぞら京都	伏見区奈良屋町408 香珠マンション303号	平成25年5月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)